

## 秋田県環境審議会環境保全部会 議事概要

- 1 日 時：平成20年3月27日（木）午後1時30分から3時30分まで
- 2 場 所：ルポールみずほ 2階 ききょう
- 3 出席委員：小賀野部会長、佐藤敦委員、佐々木委員、菅原委員、佐藤貞治委員、中西委員、田中委員代理木村氏、原田委員、那須委員、保科委員代理鈴木氏、福井委員代理佐々木透氏  
（委員18名中12名出席）  
県：佐藤生活環境文化部次長、桑原生活環境文化部参事(兼)環境あきた創造課長、佐々木環境管理室長、高堂環境整備課長、井島環境整備課政策監、佐々木菜の花バイオエネルギーチームリーダー、菅原八郎湖環境対策室長、ほか関係職員

### 4 議事等

議長

小賀野部会長

（秋田県環境基本条例第32条第5項において準用する第31条第2項の規定により部会長が務める。）

議事録署名委員

佐藤貞治委員、那須チカ子委員

（秋田県環境審議会運営規程第6条第2項の規定による部会長が指名）

部会長職務代理者の指名

菅原委員

（秋田県環境基本条例第32条第5項において準用する第30条第4項の規定により部会長が指名）

諮問事項

諮問第18号 平成20年度秋田県公共用水域等水質測定計画について

以上の1件は、適当である旨答申することに決定された。

報告事項

「平成19年版環境白書について」

「秋田県地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況について」

「秋田県循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について」

「菜の花バイオエネルギーチームの取り組みについて」

以上の4件について、報告が行われた。

## 5 質疑（意見）の概要

諮問第18号 平成20年度秋田県公共用水域等水質測定計画について

委員

河川の測定回数が半減しているが、今までのデータが継続するような採取時期が検討されているか。指定湖沼になった八郎湖は逆に測定回数が増えているので、非常に積極的な取り組みで、評価できる。

県

河川の溶存酸素量（DO）の測定回数は半減しておりますが、過去5年間のデータを見て溶存酸素量（DO）が特に安定しているからこのようになっております。

八郎湖は増えておりますが、今後、指定湖沼になりますと、海域とか湖沼の方でまた調査も増えます。

委員

データ観測とは別に増えるということですか。

県

増える予定ですが、まだ決まっておりませんので、それを来年の計画に盛り込んでいく予定です。

委員

河川の場合、秋田県は結構、火山系が多く、急に有害物質が出たりする場合があるので、そのへんの連続性を是非保っておいていただきたいと思います。

委員

秋田県の河川が良好であるということでは非常に安心、嬉しいことです。

ただ、引っかけるところは「休止する」ということです。この休止するということは、もう永久にやめるという意味なのか、それともどこか市町村で何らかの調査をしていくために、県では休止するということなのか、今、その状況が火山地帯でもあり、変わってい

くということで、そのような中で休止しても大丈夫と太鼓判を押せる状況だということなのか。

県

「一応、休止する」というかたちは、いったん休止いたしますけれども、その河川の利水状況、また、その周辺の状況に変化が生じれば、再び測定をしていくということになっています。

委員

何らかの災害的な問題がなければ、調査するということはあり得ないということなのか。

県

いずれ毎年データとしては、ほかでやっているデータも集まるので、見直しを行いつつ、必要であればそのポイントによっては再開するというようなかたちで取扱っていきます。

報告事項 「平成19年版環境白書について」

委員

公害に関する苦情の説明において、悪臭に関する苦情の増加率が多かったという話があるが、その悪臭の原因はどのようなものが多いのか、また、それに対して何か取られた対策があれば教えていただきたい。

県

悪臭の増えている理由を調べた結果、畜産関係の悪臭が多かった。それと、側溝やため池の悪臭が大分増えているようです。畜産の場合は、保健所と農林水産部が共同で対策調査をいろいろと実施しています。側溝の臭いについては、それがかなり増えているような話も聞いていますけれども、具体的に件数までは分かりません。

委員

光化学オキシダントについて、目立っているような説明があったが、これも原因は明らかになっているか。

県

光化学オキシダントは、去年から大陸からの移動があるのではないかとということ、あとは自然現象で、時期によっては大気的評価において基準値を超える場合があります。これ

は毎年そのようになりませんが、特に最近は広域移動になっており、今年もまた監視を強めていかなければならないと思います。

山形、宮城及び岩手あたりまでは大陸の影響によるものと聞いておりますので、県としてもこれから監視を強めていきたいと思います。

#### 委員

一般廃棄物のところで、1人1日当たりの排出量では、秋田県と全国を比べると、全国は少しずつ下がる傾向ですが、秋田県がむしろ少し上がっていく傾向になっているが、どのような状況と理解したらよいのか。分析や考え方は。

#### 県

廃棄物については、産業廃棄物は長期にわたって低落傾向を示していますが、一般廃棄物については、最近はやや横ばい、逆に全国の方が下がってきているという状況で、私どもも減らす努力はしているのですが、横ばいで推移しており、全国の方が下がっているという状況にあります。各県によって統計の取り方が若干違うということと、それから項目の出し入れとかもありましたので、全国が下がっているのに対し、明確な答えは出てこないのですが、残念ながらこのようになっています。極端な話、逆転まではしていないのですが、特に近づいているという状況です。

#### 委員

このグラフの目安といいますか、50グラムというと、すごく少ない量ですが、その努力が求められているのかもしれませんが。そのような統計上のこととか、あるいは、より詳細な分析なども、今後、していただけるとありがたいと思います。

#### 県

これは1人1人当たりになっており、秋田県の人口減少が非常に大きく影響しており、廃棄物の総量が減らないかたちになっています。その一方で全国では、3Rの推進という減量化というのが定着しつつあって、減ってきているということがあります。

それから、人口が減っている中で業務用ごみが減らないと、どうしても高止まりになってしまいますので、より循環型社会の形成を推進するという観点から3R、減量化の取組はまだまだやっていかなければならないと思います。

今、県内でもごみ有料化の動きが出ており、由利本荘市ですとか、それから大仙市、美郷町のような動きもありますので、県民の意識を高めていくということが大変重要だと思っております。

## 委員

田沢湖のpHの経年変化は、少し酸性化してきたという話がありました。改善目標としたpHがどのくらいであったか教えていただきたい。ここはpHが5から5.5の間を行ったり来たりするくらいがちょうどよいのではないかなと思います。その背景は福島県の猪苗代湖で、あそこも硫酸酸性で、酸性が故に非常に水がきれいだったということですが、今、それが次第に中和されてきて、むしろ水質汚濁が進行しているということで、福島では酸性化の中和を抑えるというふうに、事前に手を打って水質汚濁が進まないようにしようという運動をやっていきます。

田沢湖も我が国唯一の深い湖で透明度が高いので、少なくとも5以上、5.5前後で緩やかに変化するくらいであれば、あまり過剰に中和する必要がないのではないかとというのが私の一つの考え方です。それで、この流域のウグイの魚影が非常に濃くなるという、そういう改善は確かに肉眼的には私も確認しています。県ではどのへんを目標にやっつけようとしているのか、そのあたりについて教えていただきたい。

それから、このように改善すると、例えば濁度とか透明度との対応関係がわかれば、教えていただきたい。

## 県

目標値ですけれども、中和処理の段階で、玉川ダム地点においてpH4.0、それから、田沢湖の湖心はpH6で進めています。

やはり酸性から中性化することが心配になってきますけれども、ただ我々としては、やはりここを回復するために、中和処理しているという状況です。

あと透明度につきましても大体回復傾向になっております。

## 委員

ここはきれいな薬草ができます。ここはこのくらいであれば、pHが5から5.5くらいでちょうどよいのではないですか。例えば、地域住民からもっと中和して欲しいという声があるのでしょうか。

## 県

回復するということが地元の願いだとは私は思っております。

## 委員

少なくともあの流域は利水関係としては水田用水です。水田用水であればpHが5.5あれば十分だと思います。それが、私が5.5と言う根拠なのです。そういう状況ですので、非常に環境保全と板挟みの接点付近で苦労されると思うのですが、少し私の考えを述べさ

せていただきました。

#### 委員

こどもエコクラブのサポーターをしておりますが、19年度で北東北子ども環境サミットが終了ということで、とても残念に思っています。今後、小学校中学年から高学年にかけて、サミットに代わるようなものが計画されていまして、是非教えてください。

#### 県

この北東北子ども環境サミットは大変好評で、子どもたちの「参加して大変よかった」という声を多数聞いているところでありますが、このサミットにつきましては、北東北3県、青森県、秋田県及び岩手県が知事サミットの合意に基づいてこれまで行ってきたところであり、3周年目を迎えまして、合計9回開催したところです。今年は秋田県で開催したところですが、北東北3県の環境教育の足並みがだんだん揃わなくなってきておりまして、秋田県としては引き続きやっていきたいという意向を持っておりますけれども、他県では似たような事業で代替したいというような要望や申し出がありまして、これも費用を3県が持ち寄っているという関係から、1県が離脱しますとなかなか2県だけでは開催が難しく、今年度でこの北東北子ども環境サミットは終了することとした経緯があります。

ただ、県庁内にもいろいろな環境教育の事業がありまして、例えば、最近できました森林環境税に対応した農林水産部で行っている同様のサミットや科学技術課が行っておりますサイエンスキャンプのようなものもありますので、そのようなものを紹介させていただきます。

#### 報告事項 「秋田県地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況について」

#### 委員

エコ家計簿のことで、1万5,000部発行していると書いてありますが、これはどう活動してどう活かされているのか。無駄にはなっていないのか。

あと、ノーレジ袋推進運動の展開ですが、マイバッグを利用するというのがなかなか浸透しないので、早く有料にした方がよいと思います。また、削減することの効果をもっと広報などに書いて周知してもらいたい。

あきたエコ&リサイクルフェスティバルについて、もっともっとほかのいろいろなグループも出店すればよいと思いました。

また、ペットボトルの蓋を集めると開発途上国の子どもたちにワクチンを提供できるので、こういう運動ももっと浸透させればよいのではないかと思いました。

地球温暖化防止活動推進について、今回初めて公募したとのことですが、公募した人と

従来の町内から推薦された人では、環境に対する意識に隔たりがある。公募者をもっと増やした方がよいと思いました。

温暖化ガスの2010年度の削減目標ですけれども、目標はこんなに下がっていて、2004年から2010年までにこんなに削減するということは具体的にはどのような対策があるのでしょうか。

温暖化対策のためにも、プラスチックの分別回収を進め、もっと再利用、リサイクルできるのではないかと思います。

二酸化炭素の増加要因には、家電の大型化ということがあると思います。

以上です。

## 県

エコ家計簿については、配布や、各推進員を通じた普及等を図っておりますが、現実的には、実際使っていただくということについては、まだまだ課題があると考えております。

レジ袋につきましても、県とスーパー等5社で環境協定を結んでおりまして、意見交換等を行っておりますが、スーパーマーケット側は、是非有料化してほしいという意見があり、数社寄れば、有料化は本当に実施したいというのが、スーパー側の強い要望です。県が音頭をとって、ある程度事業者の連携がとれれば、本当に有料化は結構目の前にきているという印象を、スーパーの方々との意見交換を通して非常に感じております。

また、石油価格の高騰により、有料化のインセンティブが働いているということも伺っております。

エコ&リサイクルフェスティバルにつきましても、公募というかたちを今年から取っておりますので、今まで入っていないような会社も集まってきております。

## 委員

エコ家計簿が無駄になっていないかという意見がありましたが、これは県が発行しているものを県民が無駄にしているということに、まず気づかなければならないと思います。

なぜかといえば、このCO<sub>2</sub>を減らすには、エコ家計簿をつけることによって、自分の家計がどうかということがはっきり数字で出てくるわけで、温暖化防止推進員は必ずエコ家計簿をつけた上で、活動をしていくようにならなければ、これはただ啓発の言葉で終わってしまうと思いますので、もう少し「このエコ家計簿は自分の生活の状態が目に見えるのだよ」というくらいのことを言って、活用していくべきだと私は思います。

今、家電の大型化が出ましたけれども、目的、目標、意識、意欲、こういうものがあれば、私は家庭でもCO<sub>2</sub>が必ず削減できるということを自分の実践活動から得ておりますので、温暖化推進員には、是非エコ家計簿をつけた上で活動を指導してほしいと思います。

それと太陽光パネルですが、経産省で通産省当時、民間に助成してこれを普及させてい

こう、PRしていこう、ということで実施していましたが、今その予算がなくなって、停滞しているような情報も聞くのですが、やはり家庭に太陽光発電を取り付けるということには私は賛成です。秋田県ではどれだけの数字を把握しているのかは分かりませんが、実際民間で取り付けるとしたら、最低でもどのくらいの太陽光発電の設備費がいるのかを伺いたいと思います。

県

太陽光発電施設につきましては以前に補助金の制度があり、その時には統計が取られておりました。導入件数では秋田県は平成6年から16年の11年間に526件導入されておりまして、この規模は実は全国最下位になっています。どうしても少ないのはやはり秋田県、青森県、それから山形県となっております。今、遊学舎にも付けておりまして、遊学舎は発電状況がわかるようになっております。冬場はやはり難しいという状況がありますが、年間を通じれば東京と比較して95%くらいの発電はありますので、思われているよりは発電できるのではないかというふうに考えております。価格はいろいろあるわけですが、普通、家庭だと3キロワットくらいが入って180万円前後と記憶しております。

委員

農林水産省でバイオ燃料も含めましてバイオマスの利活用を推進しておりますが、県の温暖化対策の活動の中でバイオ燃料に一生懸命取り組むといったような表現が何箇所かでしており、これは具体的な、例えば数値目標を掲げるとか、あるいは研究開発であれば研究スケジュールみたいなもの、さらにここまで到達するのだと、そういうものがありますでしょうか。

今年、洞爺湖サミットがありますが、例えば洞爺湖サミットに向けて秋田はこんなことをやっているのだということをしてPRする意味でも、そのような数値目標、それに向けた具体的な活動と、できれば成果まで、是非御検討いただければと思います。

県

バイオマスにつきましては、次の循環型社会推進基本計画の中で説明しますが、その中に数値目標が入っておりますので、その時に若干補足して説明したいと思います。

洞爺湖サミットにつきましては、今のところなかなか県としての対応というのは難しいのではないかと考えています。

温暖化につきましては、今、全国知事会で温暖化対策の特別部会ができておりまして、大体35都道府県くらいが集まって地方公共団体として発信できることは何なのかということを取りまとめようという動きが現在あります。

## 委員

今までの説明を伺って、何か地域性をすごく感じるのですが、その地域性の中で秋田県は森林という大きな価値がある資源を持っているのですから、杉1本がいくらCO<sub>2</sub>を吸収するとかいろいろ統計が出ていますので、秋田県も森林をすごい努力で維持してきているという、その価値を大きく世界にアピールしてはいかがか。

## 県

サミットではないのですが、全国植樹祭が6月に開かれますので、その中で環境ブースを出展し、全国植樹祭を通じたPRをしていくということは予定しております。

## 報告事項 「秋田県循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について」

### 委員

環境ビジネス、特にレアメタルを中心とする部分ですけれども、おそらく秋田県にある技術の中で世界に誇れる技術かと思います。これはある意味では廃棄物を宝にして新しい付加価値を見出すという面で大変秋田にとっては誇れる部分ですし、是非こういう部分を相当頑張ってもらえればよいのかなというふうに思っています。

## 県

東北大学と秋田県ですとか地元大館市等が連携し、さらに回収拠点のスーパーが協力して実際やっているわけですが、やってみるといろいろ課題があるようです。廃棄物の保管の問題ですとか、集まる具合とか、いろいろまだ課題がいっぱいあると伺っております。

県としても、そういうことを踏まえながら積極的な対応をしていく方針であります。

### 委員

バイオスタウンの認定ということで、小坂町、横手市、能代市と3市町村となっているが、能代市はおそらく今年3月31日付けの認定になり、同じ時期に羽後町と東成瀬村も認定されるかと思うので、羽後町と東成瀬村も記載するべきかと思う。

## 県

確認をします。

## 報告事項 「菜の花バイオエネルギーチームの取り組みについて」

### 委員

原料からの収率について、例えば稲わら 1 キロ当たり何キロのバイオエタノールがとれるのか。

カーボンゼロミッション、カーボンバランスにおいて、その製造過程とか運搬過程も入れるのかどうか。

食料との競合について、もし新たなエネルギー源が出てきたり、あるいは原油価格が下がってきたりしたとして、バイオエタノールの製造をどんどん推進していった場合、経済的に最低限度どれくらいでできるのかという試算があったら教えていただきたい。

県

まず、このバイオエタノールの収率、例えば 1 トンからバイオエタノールがどれくらいできるかという御質問だと思いますが、いろいろな実験データがありますが、私どもが使っているのは環境省が使っているデータであり、稲わらについては 0.3 ということで、1 トンで 300 リットルできるということです。米などでんぷん系については 0.45 ということになっています。

それから第 2 点目ですけれども、炭素バランス、それと 3 点目の L C A の関係ですが、確かにこのバイオエタノールを使うと、本当に二酸化炭素の収支で、トータルで温暖化に貢献するのかというのは、今もいろいろ議論がされておまして、この研究会でもそこが実のところはまだ積み残しといたしますか、議論がまだこれからという状況であります。委員が御指摘のとおり、例えば稲を作る時から考えるべきということもありますので、そこも考慮しながら、これから検討していきたいという状況にあります。

それから食料との競合という大変難しい御質問ですが、現状ではアメリカやブラジルあたりは全部食料系でやって、それなりに農家の方々の利益が上がるという状況にあるのですが、やはり食料をほかのものに使うというのは、ある程度のコンセンサスづくりが極めて大事なのではないのかと思います。そういう意味でも、私どもはモデル地域の方々に、今アンケートを実施しようと考えておまして、アンケートも踏まえながら、稲わらの問題や、新たに収量米を作るとか、生産者の考え方なりも十分把握しながら検討したいと思っておまして、コスト的なところは実はやっておりませんので、御理解いただきたいと思います。

委員

この政策で一番評価、特に秋田で評価できるのは、休・廃止水田が 10% から 20% 近くになってきていることです。バイオエタノールに使ってもよいし何に使ってもよいから、とにかく水田をきちっと水田として残してもらいたい。とにかく食料自給率が 39%、40% を割ったという状況下で、秋田の財産の最大の一つは水田なのです。これをきちっと残すという趣旨であれば非常に理解できるというふうに考えています。